

2024年（令和6年）10月29日

tellas 株式会社

代表取締役 池田 匠汰 殿

特定非営利活動法人消費者ネット広島

理事長 木村 豊

〒730-0017 広島市中区鉄砲町1番20号

第3ウエノヤビル3階D号室

<http://www.shohinet-h.or.jp/>

電話 (082) 962-6181/FAX (082) 962-6182



## 質 問 書

謹啓 時下益々ご清栄のことと存じます。

貴社からの令和6年10月1日付回答書を拝受しました。

貴社からの回答を踏まえ、さらに、下記の点につきご教示ください。

謹白

### 記

1 貴社によると、現在、＜特別な定期コース＞については、要旨、購入完了後に顧客に対して資料1の形で案内を行っているとのことですが、資料1には「1日単位で更新」「ご変更をご希望されない場合は、このまま画面を閉じてください」と記載されていることに加え、「3か月ごと3回受けとりコースに変更する」「コース変更を確定する」といったクリックボタンが記載されていることからわかるとおり、資料1は貴社のウェブサイトを経由して紙面化したものです。

つきましては、貴社が資料1としてご提出いただいているウェブサイトのアドレス（URL）をご教示ください。

2 貴社によると、上記のとおり＜特別な定期コース＞については顧客に対して資料1の形で案内を行っているとのことですが、その具体的な案内方法（例えば、ポップアップ機能を使っているか、ポップアップ機能を使っているのであればどのようなタイミングで資料1記載の広告を表示させているのか等）をご教示ください。

以上